

令和7年10月から、時刻表と予約センターの電話番号が変わります

住民ドライバーによるデマンドバスについて

利用するためには利用者登録が必要です

- ・ご自宅に送迎するため、事前に利用者登録が必要です。



利用するためには予約が必要です

- ・利用する場合は、電話にて予約ください。
- ・9時までに利用する場合は、前日までに予約ください。
- ・それ以降に利用する場合は、当日予約でもご利用になれます。
利用する30分前までに予約ください。

ご予約制



- ・予約を取り消す場合も必ずご連絡ください。

ご自宅の玄関先・目的地の施設玄関で乗降できます

- ・可能な限り、ご自宅玄関や目的地の施設玄関で乗降できます。ただし、利用者の乗降や荷物の載せ降ろし等の介助は行えません。

発着時間が変動します

- ・『デマンドバス』は、乗り合わせによる運行を行います。予約先を順次巡り、目的地に向かいますので、ご希望の時間どおりの運行と到着時間は確約できません。

ご利用の際には回数券または定期券のご購入がお得です

- ・運賃は、1利用につき片道250円です。
- ・運賃の支払いは、回数券または定期券がお得です。
- ・回数券は11枚綴りで10回分の運賃で、定期券はひと月2,000円でお買い求めできます。(販売先は内子町役場小田支所、内子分庁、本庁です。)

路線バスへの乗り継ぎについて

- ・デマンドバスから町営路線バスに乗り継ぐ場合には、「乗継券」を発行します。乗車中に運転手へお申し出ください。

運行時間など

- ・『デマンドバス』の運行時間等は次のとおりです。
- ・祝日、お盆、年末年始(12/29から1/3)は運休します。

デマンド田渡線		
※寺村自治区の方も利用できます		
月曜日 木曜日	行き (小田方面行き)	帰り (中田渡方面行き)
1 便目	7 : 4 0 (中田渡自治会館発)	1 1 : 1 0 (小田支所発)
2 便目	1 3 : 3 0 (中田渡自治会館発)	1 6 : 0 0 (小田支所発)



自宅から目的地に



商店街や病院から自宅に

住民ドライバーは、大臣認定の運転者講習を受講した地域の方が担い、安全・安心に運行いたします。



デマンドバス予約センター

050-1722-0111

予約受付時間 平日午前8時30分～午後3時30分

◇利用者登録に関すること
◇ご質問等のお問い合わせ先
内子町役場 総務課

0893-44-6150

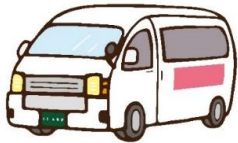
内子町役場 小田支所

0892-52-3111

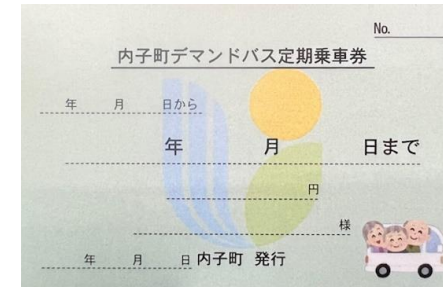
ウラ面もご覧ください

令和7年10月から、毎週【月曜日と木曜日】 小田の市街地エリアを運行します

※祝日、お盆、年末年始を除く



デマンド街中周遊線	
月曜日 木曜日	市街地エリア運行 ※小田自治区、寺村自治区
午前	8 : 30 ~ 11 : 00
午後	14 : 30 ~ 15 : 30



定期便と街中周遊線が乗り放題となる
お得な定期券を役場で販売しています。

上記時間には市街地エリアを運行します。定期便と街中周遊線を合わせて使うと、下記のような利用ができます。

